

審議会等議事概要

平成26年度 滝川市保健医療福祉推進市民会議第5回計画策定専門部会 議事概要

日 時	平成26年12月17日（水曜日）午後6時30分～午後8時10分
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	男澤委員、椿坂委員、奥平委員、宮腰委員、泉田委員、神部委員、須田委員、安居委員（欠席：岸部委員） 事務局：佐々木保健福祉部長、松澤介護福祉課長、長瀬健康づくり課長、渡辺主幹、柳主幹、谷本課長補佐、白石課長補佐、加地係長、鈴木係長、村井係長、須藤主査、伊藤主事
議 事	<p>1 開 会</p> <p>2 部会長挨拶 男澤部会長より開会にあたって挨拶があった。</p> <p>3 議 題（進行：部会長）</p> <p>(1) 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案について 事務局) 資料に基づき、第6期計画素案主要事業について説明 委員) P47の「認知症地域支援推進員の配置」について、認知症地域支援推進員の資格などの基準はどのようになっているか。 事務局) 推進員は、保健師、看護婦、作業療法士、社会福祉士などの専門職とされており、国が実施する研修を受講することが義務付けられている。したがって年度当初から配置はするが、機能するのは、年度途中になると考えている。 委員) 保険料の推計が示されているが、保険料の決定は市民会議で行うのか。 事務局) 専門部会、市民会議で検討いただいている高齢者保健福祉・介護保険の必要な取組みを踏まえ保険料の積算を行い、それらをまとめて計画案として答申いただき、最終的には介護保険条例の改正を3月の市議会に提案し決定する。 委員) 介護保険制度の改正内容について厚生労働省のホームページを拝見したが、総合事業のガイドラインで窓口を訪れた方に対し基本チェックリストによりその人の状態を判断しサービスを提供するとあり、その対応は専門職でない方も可能とされていたが、どう進めていくのか。 事務局) 総合事業の本格実施を平成29年度からと行うことにしており、その基本チェックリストによる対応も同時期に実施することになると考えている。国のガイドラインでは専門職でない方とあったが、基本チェックリストまでで、基本チェックリストに基づく適切なサービスの提供はケアマネなどの専門職が行うことになる。国のガイドラインを踏まえ、本格実施に向けてしっかりと準備していきたい。 委員) P53の「老人クラブの活性化」について、平成18年に1765人いた会員が平成26年で995人に減少しており、何とかしなければならない重要な問題であ</p>

る。また、町内会の加入率も56%程度と聞いている。周辺市町と比べてもかなり低く、これも併せて取り組むべきことである。

委員) 町内会の加入率は地域背景が異なり他市町と一概に比較することは難しい。従来のような仲良し老人クラブでは、現状においては新たな会員も増えず継続は難しくなると思われる。町内会と絡めて考えていくことではあるが、町内会については別な場での議論と思われる。

委員) P40のボランティアについては、ボランティアセンターだけががんばって機能するものではなく、町内会や老人クラブなどの地域の支援力が必要であり、そういったことを踏まえて進めてほしい。

委員) 例えば市の基本条例を作るなど、あらゆる側面から町内会など地域の活性化につながる柱のようなものが必要であり、町内会や老人クラブも含めあり方を考えていく必要がある。こういったことは、保健福祉部だけの範囲では対応しきれないことでもあり、枠を飛び出て検討してほしい。

委員) 多様な主体による介護予防を進めていく上では、地域とのタイアップもあるので、具体的な進め方をよく練って取り組んでほしい。また、民生委員についても、さらに一歩前に出て、これからの目標を掲げるなど活性化していくことも必要である。

事務局) 老人クラブや高齢者の社会参加は、本計画自体が高齢者の範囲であり、狭く扱われている形になっており、実際はご意見のとおり幅広いことと認識している。

また、西地区エリアでコミュニティセンターの運営に関して、地域で具体的な取組を行うための地域の組織作りなど、既存の組織を超える形で、地域住民と検討が進められており、現段階では計画に盛り込めるようなものではないが、老人クラブを含め今後の地域活動の在り方が変わる可能性もあり、そういった動きも踏まえて検討していきたい。

委員) 年齢的には老人クラブの入会資格はあるが、声をかけられたことはなく、また、町内会の活動も以前より停滞していると感じている。当別町でポイント制度により高齢者を高齢者がケアする取組みが報道されていたが、こういったことも参考になると思う。

委員) 高齢者住宅については、高齢者だけが住むようなことではなく、例えば高齢者と短大生が住むようにし、若い人がいろいろと学べる環境を作るという視点も必要ではないか。

委員) 認知症対応型共同生活介護の整備に当たっては、地域介護・福祉空間整備交付金事業の活用を考えているか。

事務局) 地域密着型サービスの整備にあたっては、市で公募し実施事業者を決めて整備を進めていくことになり、その段階で補助制度の利用を希望するのであれば、手続きなど支援していきたいと考える。

委員) 例えば、若い方々や元気な高齢者が一緒になって、人のために役立てるような取組みを講じるなど、それをきっかけに多くの人に関わることができ、在宅サービスが充実するようになればと考える。また、高齢者と若い方々が一緒

	<p>に住める住宅という話があったが、音更町で1階に高齢者や在宅重度障害者、2階に短大の女子学生が住み、さらに1階に集会可能な場所を設置した住宅整備の取組例がある。</p> <p>委員) 介護を在宅でという意向は半数程度だったが、在宅で介護を行うという子どもが増えれば、より在宅意向は増えると考えられ、逆に高齢者からすると子どもに迷惑をかけたくなく、在宅を望まないという考える可能性もある。</p> <p>委員) 介護保険料の推計で2種類を示していたが、市としての意向は、施設整備の推計か。</p> <p>事務局) 高齢者世帯数や認知症高齢者の増加の見込み、事業所アンケートの結果などを踏まえ、必要な対応として、施設整備を位置づけていくことが必要と考えている。</p> <p>部会長) 文言など細かい修正は可能と考えるが、示された素案の内容で専門部会として了承としていいか。</p> <p>委員) 出席委員全員了承</p> <p>4 その他</p> <p>本日了承いただいた素案について、既にご案内のとおり、来週12月22日(月)18:30より第2回市民会議を開催し、第6期計画の中間報告を行う。</p> <p>次回専門部会は、1月下旬あたりの予定だが、介護報酬改定など、これから示される国からの条件などをもとに介護保険料の積算等を行い、最終の専門部会と第3回市民会議を開催し、第6期計画案を決定し、市長へ答申する予定。</p> <p>5 閉会</p>
会議資料	資料 滝川市保健医療福祉推進市民会議第5回計画策定専門部会議案